

第2号様式(第10条関係)

令和 7 年 4 月 25 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

仲宗根 悟



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 仲宗根 悟

1 収 入 政務活動費 1,350,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費	349,632	議会だより印刷代
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	86,787	新聞等購読料
事 務 所 費	609,355	家賃 電気料金 水道代
事 務 費	375,335	コピー機リース料 機械保守料金 固定電話料金 携帯電話料金
人 件 費		
合 計	1,421,109	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

經費區分

廣聽廣報費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
12/26	議会報告会横断幕代	17,550	10/10	17,550
2/15	議会報告会会場使用料	10,000	10/10	10,000
2/21	議会だより印刷代	234,740	8.96/10	210,327
1/15	議会だより郵便宛名ラベルシール代	4,928	8.96/10	4,415
1/27	議会だより郵送代	89,800	8.96/10	80,460
1/26	議会だより発送準備作業代	30,000	8.96/10	26,880
A. 小計				349,632
B. 支払証明書計				
広聴広報費 充当合計				349,632

広聴広報費

領 収 書

No.

令和 6 年 12 月 26 日

仲宗根 悟

様

¥ 17,550-

但し、横断幕代として
上記正に領収致しました。

収 入
印 紙

mocha graph

〒 904-0323

読谷村高志保21

TEL 090-9784-89

担当者

議会報告会横断幕代

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

17,550 円

広聴広報費

領 収 書

No. 74

仲宗根 悟

様

社会福祉法人
に付き印紙税
法の定めによ
り収入印紙は
不要

一 金 10,000 円

但し

福祉センター(ホール、音響)使用料

として、令和7年2月5日の分

上記の金額正に領収いたしました。

令和7年2月15日

沖縄県中頭郡読谷村字座喜味2975番地

電 話 (098) 958-2939

FAX (098) 958-2189

社会福祉法人 読谷村社会福祉協議会

取扱者



充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

10,000 円

図案（横断幕）

沖縄県議会議員

仲宗根 悟

議会報告会

日時 2025年2月5日（水） 18:30

場所 読谷村総合福祉センター

2025 年 1 月吉日

各 位

沖縄県議会議員

仲宗根 悟

議会報告会へのご案内

ハイサイグスーヨー チューウガナビラ

明けましておめでとうございます。輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

戦後 80 年を迎える本年、平和発信事業をはじめ、米軍基地問題、産業振興、教育・福祉・医療や県民生活に関わる諸施策等、県政課題は待ったなしです。

玉城デニー県政を支え、前を向いてしっかり歩みを進めて参ります。

さて、議会報告会を下記の通り開催しますので多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

記

日 時 2025 年 2 月 5 日（水）午後 6 時 30 分

場 所 読谷村総合福祉センター

広報紙充当可能割合確認票

議員名

仲宗根 悟

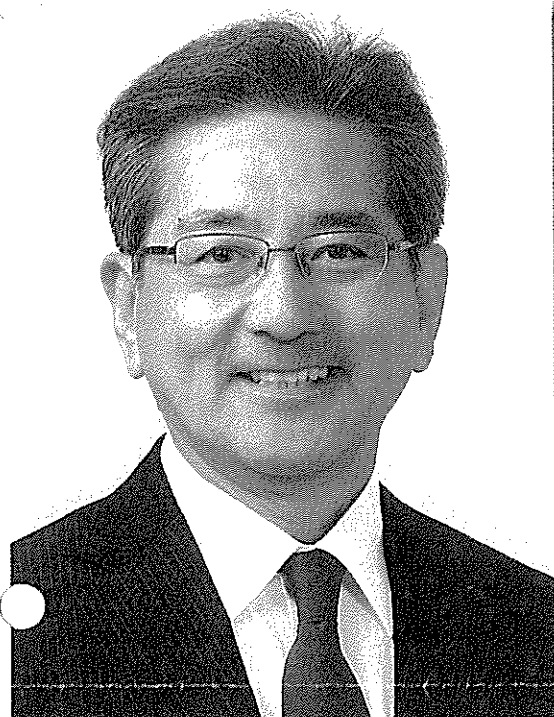
広報紙名	紙面割合
沖縄県議会議員 仲宗根サトル 議会報告 2025年	●全体面積: $29.6\text{cm} \times 21\text{cm} \times 4\text{面} = 2486.4\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 256.6cm^2 ① $0.6\text{cm} \times 7.5\text{cm} = 4.5\text{cm}^2$ ② $0.6\text{cm} \times 11.3\text{cm} = 6.8\text{cm}^2$ ③ $3.3\text{cm} \times 11.3\text{cm} = 37.3\text{cm}^2$ ④ $0.6\text{cm} \times 19.1\text{cm} = 11.5\text{cm}^2$ ⑤ $0.6\text{cm} \times 5.6\text{cm} = 3.4\text{cm}^2$ ⑥ $0.6\text{cm} \times 18.6\text{cm} = 11.2\text{cm}^2$ ⑦ $0.6\text{cm} \times 6.5\text{cm} = 3.9\text{cm}^2$ ⑧ $0.6\text{cm} \times 10.9\text{cm} = 6.6\text{cm}^2$ ⑨ $6\text{cm} \times 9.3\text{cm} = 55.8\text{cm}^2$ ⑩ $5.6\text{cm} \times 9.3\text{cm} = 52.1\text{cm}^2$ ⑪ $4.1\text{cm} \times 3\text{cm} = 12.3\text{cm}^2$ ⑫ $5.5\text{cm} \times 9.3\text{cm} = 51.2\text{cm}^2$ ●充当可能割合: $1 - (256.6\text{cm}^2 / 2486.4\text{cm}^2) = 0.8968 \div 89.6/100$ 以下

沖縄県議会議員

仲宗根 サトル

2025年 議会報告

沖縄県議会



7.5 cm
はいさいぐすーよー ちゅうがなびら ①

2025年輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。 ②

昨年は元日に発生した能登半島地震が甚大な被害をもたら
らし衝撃に包まれた一年の始まりでした。また、同地域9月の
大雨による災害が追い打ちをかけ深刻さを増しました。
本県においても11月に北部地域へこれまでに経験したこと
のない豪雨災害が発生しました。特に河川の氾濫による浸水
被害は想像を絶する状況でした。災害に遭われたすべての被
災者や地域の方々にお見舞いと一日も早い復興を祈るばかり
です。 11.3 cm

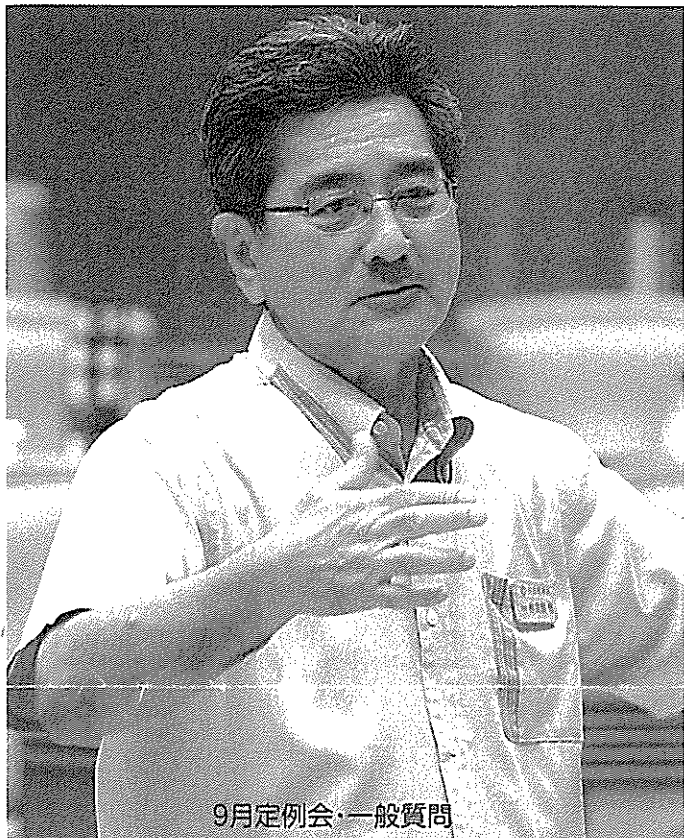
国政においては、10月に行われた衆議院総選挙の結果は、自
民の裏金問題が大きく左右し、与党自民・公明が過半数を割り
込み、これまでの自民党一強体制が崩れた瞬間でした。首班指
名では一部野党の協力得て総理の座は確保したものの、今後
の国会運営では野党や国民の声に耳を傾けなければならな
い状況になったことは、これまで手を差し伸べてこなかった施策にも光を当てること
が叶うと国民の期待
は大きなものとなっています。 5.6 cm ⑤

県議会では、6月の改選において野党の議席が多数を占め、玉城デニー県政にとっては厳しい行政運
営を強いられる結果となりました。戦後80年を迎える本年、平和発信事業をはじめ、米軍基地問題、産業
振興、教育・福祉・医療や県民生活に関わる諸施策等、県政課題は待ったなしです。私自身与党の一員として
野党の理解が得られるよう、しっかりと対話を重ね玉城デニー県政を支え、前を向いて歩みを進めて
まいりたいと決意しています。今後とも皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。 0.6 cm ⑥

⑦ 10.9 cm
⑧

仲宗根 サトル 政治活動事務所

〒904-0323 読谷村字高志保257番地 TEL・FAX(098) 958-2920



9月定例会・一般質問

6月定例会・代表質問

改正自治法での指示権が恣意的に行使されないかの懸念に対する県としての対応、米兵の引き起こす蛮行問題等・基地問題、陸上交通政策、医療・福祉・教育行政、離島振興、雇用対策、農林水産業の振興、土木行政、環境行政など、26項目について通告しました。

9月定例会・一般質問

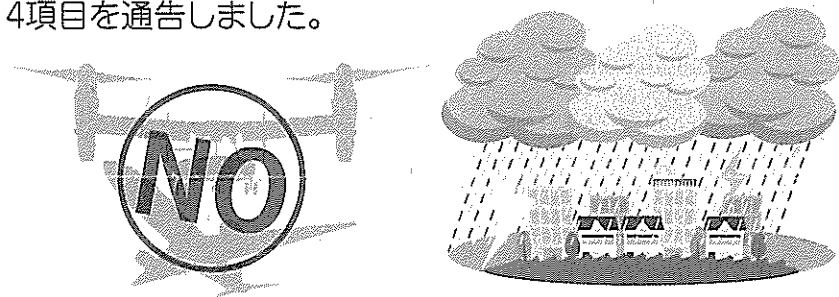
知事訪米の成果、米軍施設の一部返還及び共同使用が遅々として進まず公共工事等の進捗に影響を与えていることについて、農林水産業の振興・特に紅芋の基腐病の対策及び新品種の改良に向けての取り組み、与那国の特定重要拠点港建設計画問題、教育行政について12項目を通告しました。

11月定例会・一般質問

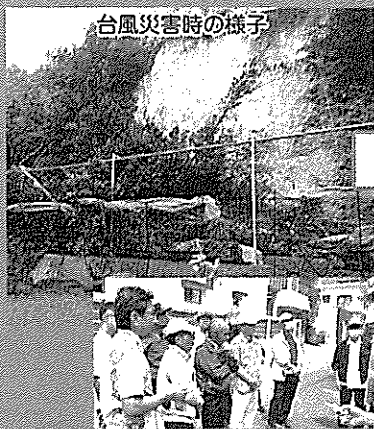
知事の政治姿勢として、沖縄本島北部地域の豪雨災害での県の対応と対策について、2025年度沖縄振興予算の確保、基地問題について、嘉手納基地の未明における離発着訓練、騒音規制措置協定が守られず常態化している現状、比謝川の歴史景観について・旧日本軍特攻艇秘匿壕群を戦争遺跡の保存・活用すべきこと、伝統工芸産業の振興についての取り組み等14項目を通告しました。



11月定例会・一般質問



台風災害による崖崩れの修復



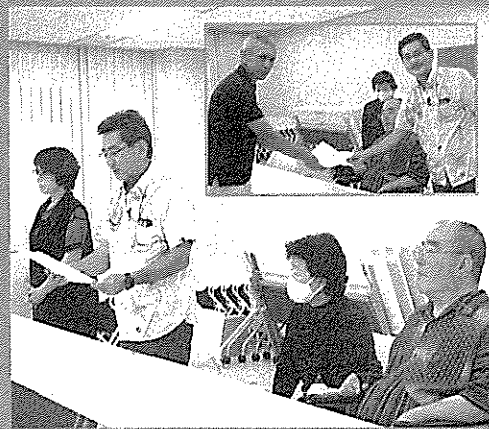
台風災害時の様子



雑木伐採整備後

2023年8月の台風襲来によって読谷村大添区の崖地の一部が崩落した原因に雑木繁茂が挙げられ、以前から同区による伐採要請が県へ寄せられていた。このほどその作業が行われた。

スロープ設置要請



県立武道場への車いすの乗り入れができるようスロープの設置要請を県当局へ行いました。

総務企画委員会

知事公室、総務部、企画部、出納事務局、公安委員会、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項。



所管事務調査事項

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 広報、危機管理及び消防防災について | 8 県庁舎について |
| 2 不発弾等対策について | 9 市町村行財政について |
| 3 平和及び地域外交について | 10 離島振興その他の地域振興について |
| 4 予算及び行財政について | 11 交通運輸及び通信について |
| 5 県税及び公有財産について | 12 情報化について |
| 6 県職員の給与について | 13 土地利用対策について |
| 7 学事について | 14 警察行政について |
| | 15 自衛隊について |

米軍基地関係特別委員会



知事公室長や県警察刑事部長・交通部長の出席を求め陳情処理など審査します。また、定例会毎に、米軍による刑事事件、交通関係の検挙件数が報告されます。



ワシントン駐在問題調査特別委員会(100条委員会)が設置され、ワシントン駐在に関する調査が行われています。

海外視察



ボリビア、コロニア・オキナワ
移住地の牧場経営者の視察



ブラジル・サンパウロ空港



ボリビア、コロニア・オキナワ入植70周年記念式典

仲宗根サトル活動スナップ



会派で北部豪雨災害義援金のカンパ活動



会派で2025年度政策要望書を提出



被害状況の確認及び視察後、
県担当職員へ確認

北部豪雨で河川の氾濫による
浸水災害、家財の撤去状況



米軍犯罪に抗議する県民集会



全国山羊サミット宮古島大会へ参加



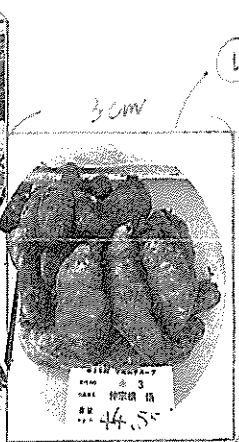
会派で米軍犯罪に対する抗議と
再発防止を申し入れました。



辺野古ゲート前県民大集会、県議団代表あいさつ



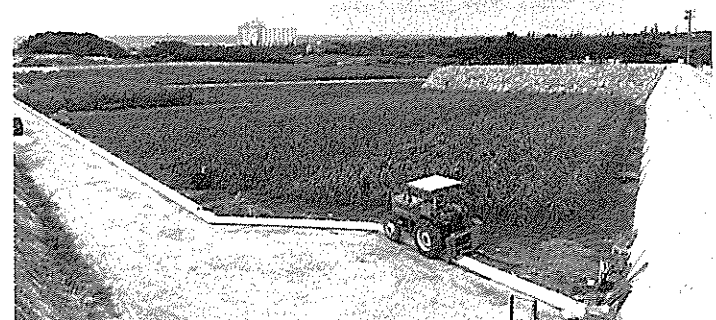
山羊スープ・地域コミュニティの活性化の原動力



県議会図書室に宇座誌「残波の里」を
読谷村宇座自治会より預かり寄贈しました



ハーリー大会・航海の安全や豊漁を祈願する文化行事です



瀬名波土地改良事業第一工区圃場整備が整い、
作物の植え付けが開始されています

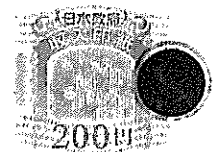
広聴広報費

領 収 証 登録番号 T9-8101-2333-0745

No. _____

仲宗根 悟 様

金 額	¥	2	3	4	7	4	0
-----	---	---	---	---	---	---	---



但し議会だより及び封筒代として

上記の金額正に領収致しました

令和 7 年 2 月 21 日

内 訳

現 金	
小切手	
手 形	

山内プロセス

〒 901-2422 沖縄県中城村字新垣1351-26
TEL (098) 895-6488
FAX (098) 895-6459



議会だより代

充当割合 8.96/10・・・政務活動調査の為

210,327 円

領 収 証

登録番号:T3360002017391

R7年 1 月 15 日
(有)大城書店

仲宗根 悟

殿

下記の通り領収致しました。



税込合計金額 ￥ 4.928 -					①-②消費税等 448		
月 日	品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	税 率	税 率
	ラベルシール	72312	4	1.232	4.928	10	%
合 計 (税 抜) 税込		税率10%対象			4.928	①消費税等	448
		税率8%対象				②消費税等	
合 計 金 額					¥4.928 -		

議会だより郵便宛名ラベルシール代
充当割合 8.96/10・・・政務活動調査の為

4,415 円

領収書

仲宗根 悟 様

[別納引受]
第一種定形
@110 88通 ¥9,680
小 計 ¥9,680
郵便物引受合計通数 88通
課税計(10%) ¥9,680
(内消費税等(10%) ¥880)
非課税計 ¥0

合計 ¥9,680
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥320



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 2月10日 9:35
発行No. 250210A0308 端N72箱01
連絡先: 綾谷郵便局
TEL: 098-958-7960

領収書

仲宗根 悟 様

[別納引受]
区内特別基(定) 19.0g
@96 830通 ¥79,680
小 計 ¥79,680

第一種定形 19.0g
@110 4通 ¥440
小 計 ¥440

郵便物引受合計通数 834通
課税計(10%) ¥80,120
(内消費税等(10%) ¥7,283)
非課税計 ¥0

合計 ¥80,120
お預り金額 ¥80,120

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 1月27日 9:40
発行No. 250127A6759 端N72箱01
連絡先: 綾谷郵便局
TEL: 098-958-7960

議会だより郵便代

充当割合 8.96/10・・・政務活動調査の為

80,460 円

広聴広報費

領 収 証

No. _____

仲宗根 悟 様

R7 年 1 月 26 日

★30,000-

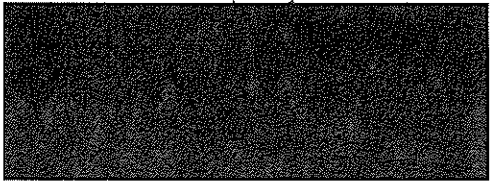
但し議会だより発送準備作業代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)



コクヨ ウケ-78

議会だより折り込み発送準備作業代

充当割合 8.96/10・・・政務活動調査の為

26,880 円

資料購入費

06-08-05	200	*3,075シンホ°ウ07カ"ツフ"ン
06-09-05	200	*3,075シンホ°ウ08カ"ツフ"ン
06-10-07	200	*3,075シンホ°ウ09カ"ツフ"ン
06-11-05	200	*3,075シンホ°ウ10カ"ツフ"ン
06-12-05	200	*3,075シンホ°ウ11カ"ツフ"ン
07-01-06	200	*3,075シンホ°ウ12カ"ツフ"ン
07-02-05	200	*3,075シンホ°ウ01カ"ツフ"ン
07-03-05	200	*3,075シンホ°ウ02カ"ツフ"ン
07-04-07	200	*3,075シンホ°ウ03カ"ツフ"ン

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

27,675 円

資料購入費

06-08-07	200	*3,075タイムズ07ツキ トケシ.セ
06-09-09	200	*3,075タイムズ08ツキ トケシ.セ
06-10-07	200	*3,075タイムズ09ツキ トケシ.セ
06-11-07	200	*3,075タイムズ10ツキ トケシ.セ
06-12-09	200	*3,075タイムズ11ツキ トケシ.セ
07-01-07	200	*3,075タイムズ12ツキ トケシ.セ
07-02-07	200	*3,075タイムズ01ツキ トケシ.セ
07-03-07	200	*3,075タイムズ02ツキ トケシ.セ
07-04-07	200	*3,075タイムズ03ツキ トケシ.セ

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

27,675 円

資料購入費

領 収 証

No. _____

中条 様

2024 年 11 月 2 日

★ 31,437 -

但し、しんぶん赤旗代 R6.7 月分 ~ R7 月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

市川市立 1-14-7
日本共産党 市川地区委員会
取扱店 山内屋

コクヨ ウケ-78

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

31,437 円

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

經費區分

事務所費

[illegible]

建物賃貸借契約書

賃貸人 [redacted] と賃借人 中宗根 悟 との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

- 第一条 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。
建物の所在場所 茨城県水戸市高志保三五六
鉄筋コンクリート造 一 章 一 建 一 棟
床面積 一 階 六 六 平方メートル
- 第二条 賃貸借の期間は令和六年七月一日から令和十年六月三十一日までの四年間とします。
- 第三条 賃料は毎月金 五万五千元とし、賃借人は毎月末日までに一カ月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。
- 第四条 賃貸人は敷金として金 [redacted] 円を賃借人から申し受けるものとします。
- 第五条 賃借人は、本件建物を改修・修繕等に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。
- 第六条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。
一、建物の増築増えまたは造作その他の工作をするとき。
二、賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。
- 第七条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。
一、二か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
三、長期不在により賃借権の行使を継続する意欲がないと認められるとき。
四、前条の規定に違反し、その他本契約に違反したとき。
- 第八条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。
- 第九条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によって建物を破損または滅失したときは、賃貸人はその損害を賠償するものとします。
- 第十条 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第十一条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第九条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。
- 第十二条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第九条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第十三条 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全額取去し、もし賃貸人の承諾なしに運搬加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第十四条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第十五条 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第十六条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書 通を作成し、各自署名押印のうえ、各一通を所持します。

年 月 日

賃貸人 現住所 [redacted]
氏名 [redacted]

賃借人 現住所 茨城県水戸市高志保三五六
氏名 中宗根 悟

連帯保証人 現住所 [redacted]
氏名 [redacted]

印

事 務 所 概 要 申 告 票

議員名 仲宗根 悟

1. 物件の所在

住所	読谷村字高志保257番地	
電話番号	098-958-2920	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☐ 専用事務所
☐ 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

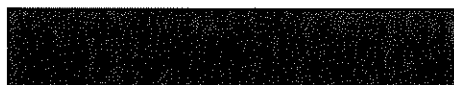
仲宗根 悟 

賃貸人 氏名





住所



事務所費充当状況申告票

議員名 仲宗根 悟

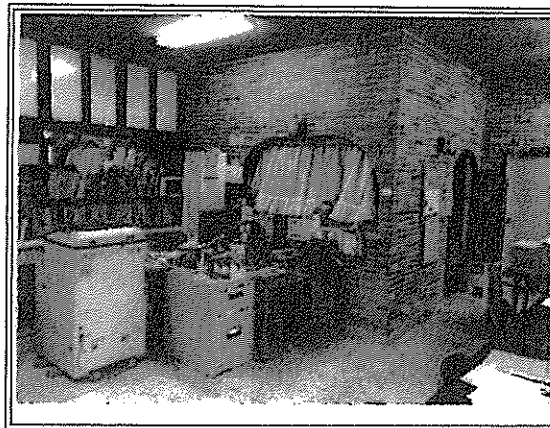
1. 事務所の状況

住所	読谷村字高志保257番地
----	--------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	10/10
------	-------

充当割合の説明：

専ら政務活動に使用

(関係経費)

家賃(月額)	55,000 円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	55,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

仲宗根 悟



事務所費

06-07-25	200	*55,000ナカソネサトル ヤチン
06-07-25	200	*165自動振込手数料
06-07-25	200	*55自動取扱手数料
06-08-23	200	*55,000ナカソネサトル ヤチン
06-08-23	200	*165自動振込手数料
06-08-23	200	*55自動取扱手数料
06-09-25	200	*55,000ナカソネサトル ヤチン
06-09-25	200	*165自動振込手数料
06-09-25	200	*55自動取扱手数料
06-10-25	200	*55,000ナカソネサトル ヤチン
06-10-25	200	*165自動振込手数料
06-10-25	200	*55自動取扱手数料
06-11-25	200	*55,000ナカソネサトル ヤチン
06-11-25	200	*165自動振込手数料
06-12-25	200	*55,000ナカソネサトル ヤチン
06-12-25	200	*165自動振込手数料
07-01-24	200	*55,000ナカソネサトル ヤチン
07-01-24	200	*165自動振込手数料

領 収 証

No. _____

中京様 様

27 年 4 月 6 日

★ 7110,000-

但し 27 年 2 月分及び 3 月分にて(家賃)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

496,375 円

事務所費

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-1-2
ご契約種別 従量電灯

令和 6年 7月分

領収金額 4,231 円

料金 3,813 円
再エネ賦課金 418 円

〔再掲〕

消費税等相当額(10%) 384 円
燃料費等調整額 -1,251.51 円
課税対象額10% 4,231 円
(参考)託送料金相当額 1,521 円

ご使用量 120 kWh

◎上記金額をご指定口座から 7月25日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (コ-レクサ-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-2-1
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 7月分

領収金額 6,757 円

料金 6,548 円
再エネ賦課金 209 円

〔再掲〕

消費税等相当額(10%) 614 円
燃料費等調整額 -625.80 円
課税対象額10% 6,757 円
(参考)託送料金相当額 760 円

ご使用量 60 kWh

◎上記金額をご指定口座から 7月25日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (コ-レクサ-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-2-1
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 8月分

領収金額 6,526 円

料金 6,355 円
再エネ賦課金 171 円

〔再掲〕

消費税等相当額(10%) 593 円
燃料費等調整額 -518.42 円
課税対象額10% 6,526 円
(参考)託送料金相当額 621 円

ご使用量 49 kWh

◎上記金額をご指定口座から 8月26日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (コ-レクサ-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-1-2
ご契約種別 従量電灯

令和 6年 8月分

領収金額 4,445 円

料金 4,006 円
再エネ賦課金 439 円

〔再掲〕

消費税等相当額(10%) 404 円
燃料費等調整額 -1,332.93 円
課税対象額10% 4,445 円
(参考)託送料金相当額 1,597 円

ご使用量 126 kWh

◎上記金額をご指定口座から 8月26日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (コ-レクサ-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-2-1
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 9月分

領収金額 6,185 円

料金 6,039 円
再エネ賦課金 146 円

〔再掲〕

消費税等相当額(10%) 562 円
燃料費等調整額 -609.00 円
課税対象額10% 6,185 円
(参考)託送料金相当額 532 円

ご使用量 42 kWh

◎上記金額をご指定口座から 9月26日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (コ-レクサ-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-1-2
ご契約種別 従量電灯

令和 6年 9月分

領収金額 4,576 円

料金 4,074 円
再エネ賦課金 502 円

〔再掲〕

消費税等相当額(10%) 416 円
燃料費等調整額 -2,087.91 円
課税対象額10% 4,576 円
(参考)託送料金相当額 1,825 円

ご使用量 144 kWh

◎上記金額をご指定口座から 9月26日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (コ-レクサ-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

32,711 円

事務所費

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-1-2
ご契約種別 従量電灯
令和 6年10月分

領収金額 6,346 円
料金 5,669 円
再エネ賦課金 677 円

〔再掲〕
消費税等相当額(10%) 576 円
燃料費等調整額 -2,779.91 円
課税対象額10% 6,346 円
(参考)託送料金相当額 2,459 円

ご使用量 194 kWh

◎上記金額をご指定口座から10月28日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-Net9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-2-1
ご契約種別 低圧電力
令和 6年10月分

領収金額 6,803 円
料金 6,542 円
再エネ賦課金 261 円

〔再掲〕
消費税等相当額(10%) 618 円
燃料費等調整額 -1,074.75 円
課税対象額10% 6,803 円
(参考)託送料金相当額 951 円

ご使用量 75 kWh

◎上記金額をご指定口座から10月28日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-Net9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-1-2
ご契約種別 従量電灯
令和 6年11月分

領収金額 5,711 円
料金 5,122 円
再エネ賦課金 589 円

〔再掲〕
消費税等相当額(10%) 519 円
燃料費等調整額 -2,183.44 円
課税対象額10% 5,711 円
(参考)託送料金相当額 2,142 円

ご使用量 169 kWh

◎上記金額をご指定口座から11月27日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-Net9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-2-1
ご契約種別 低圧電力
令和 6年11月分

領収金額 6,555 円
料金 6,350 円
再エネ賦課金 205 円

〔再掲〕
消費税等相当額(10%) 595 円
燃料費等調整額 -762.28 円
課税対象額10% 6,555 円
(参考)託送料金相当額 748 円

ご使用量 59 kWh

◎上記金額をご指定口座から11月27日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-Net9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-1-2
ご契約種別 従量電灯
令和 6年12月分

領収金額 3,036 円
料金 2,740 円
再エネ賦課金 296 円

〔再掲〕
消費税等相当額(10%) 276 円
燃料費等調整額 -917.86 円
課税対象額10% 3,036 円
(参考)託送料金相当額 1,077 円

ご使用量 85 kWh

◎上記金額をご指定口座から12月26日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-Net9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 梧 様

電気番号 52229- 1-2-1
ご契約種別 低圧電力
令和 6年12月分

領収金額 5,718 円
料金 5,656 円
再エネ賦課金 62 円

〔再掲〕
消費税等相当額(10%) 519 円
燃料費等調整額 -194.40 円
課税対象額10% 5,718 円
(参考)託送料金相当額 228 円

ご使用量 18 kWh

◎上記金額をご指定口座から12月26日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-Net9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

34,169 円

事務所費

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 悟 様

電気番号 52229- 1-1-2
ご契約種別 従量電灯

令和 7年 1月分

領収金額 3,132 円

料金 2,822 円
再エネ賦課金 310 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 284 円
燃料費等調整額 -996.68 円
課税対象額10% 3,132 円
(参考)託送料金相当額 1,128 円

ご使用量 89 kWh

◎上記金額をご指定口座から 1月30日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-Net9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 悟 様

電気番号 52229- 1-2-1
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 1月分

領収金額 5,873 円

料金 5,766 円
再エネ賦課金 87 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 533 円
燃料費等調整額 -280.00 円
課税対象額10% 5,873 円
(参考)託送料金相当額 317 円

ご使用量 25 kWh

◎上記金額をご指定口座から 1月30日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-Net9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 悟 様

電気番号 52229- 1-1-2
ご契約種別 従量電灯

令和 7年 2月分

領収金額 2,640 円

料金 2,361 円
再エネ賦課金 279 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 240 円
燃料費等調整額 -1,096.00 円
課税対象額10% 2,640 円
(参考)託送料金相当額 1,014 円

ご使用量 80 kWh

◎上記金額をご指定口座から 2月26日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-Net9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 悟 様

電気番号 52229- 1-2-1
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 2月分

領収金額 5,810 円

料金 5,723 円
再エネ賦課金 87 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 528 円
燃料費等調整額 -342.50 円
課税対象額10% 5,810 円
(参考)託送料金相当額 317 円

ご使用量 25 kWh

◎上記金額をご指定口座から 2月26日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-Net9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

07-03-27 200
07-03-27 200

*2,231オキナワテマリヨク 3ツキ
*5,669オキナワテマリヨク 3ツキ

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

25,355 円

事務所費

06-08-13	200	*2,304サイト"ウ07カ"ツ
06-09-10	200	*2,304サイト"ウ08カ"ツ
06-10-10	200	*2,304サイト"ウ09カ"ツ
06-11-11	200	*2,304サイト"ウ10カ"ツ
06-12-10	200	*2,304サイト"ウ11カ"ツ
07-01-10	200	*2,304サイト"ウ12カ"ツ
07-02-10	200	*2,304サイト"ウ01カ"ツ
07-03-10	200	*2,304サイト"ウ02カ"ツ
07-04-10	200	*2,304サイト"ウ03カ"ツ

水道代

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

20,736 円

統一様式-①

經費區分別支出一覽表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	コピー機リース料(2024年7月分～2025年3月分)	250,470	10/10	250,470
毎月払	機械保守料金(2024年7月分～2025年3月分)	48,004	10/10	48,004
毎月払	固定電話料金(2024年7月分～2025年3月分)	60,321	10/10	60,321
毎月払	携帯電話料金(2024年7月分～2025年2月分)	33,081	1/2	16,540
事務費 充当合計				375,335

事務費

06-08-07	200	*27,830エツヒ"シHBL
06-09-09	200	*27,830エツヒ"シHBL
06-10-07	200	*27,830エツヒ"シHBL
06-11-07	200	*27,830エツヒ"シHBL
06-12-09	200	*27,830エツヒ"シHBL
07-01-07	200	*27,830エツヒ"シHBL
07-02-07	200	*27,830エツヒ"シHBL
07-03-07	200	*27,830エツヒ"シHBL
07-04-07	200	*27,830エツヒ"シHBL

コピー機リース料

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

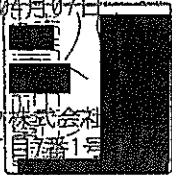
250,470 円

事務費

発行日付: 2025年04月07日

支払証明書

ソフトバンク株式会社
東京都港区海岸1丁目7番1号



請求者氏名	仲宗根 悟
請求者住所	〒904-0328 沖縄県中頭郡読谷村
提出・交付先	
請求事由	顧客依頼
請求先番号	

携帯電話番号/機種契約番号等 (2025年04月07日 現在)



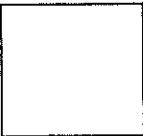
請求年月	請求額	当月請求額	入金額	(消費税等)	(回収代行額)	領収日
2025年02月	3,093	3,093	3,093	(281)	(0)	2025年02月28日
2025年01月	2,866	2,866	2,866	(260)	(0)	2025年01月31日
2024年12月	2,888	2,888	2,888	(262)	(0)	2024年12月31日
2024年11月	3,304	3,304	3,304	(300)	(0)	2024年11月30日
2024年10月	3,219	3,219	3,219	(292)	(0)	2024年10月31日
2024年09月	3,438	3,438	3,438	(312)	(0)	2024年09月30日
2024年08月	10,472	10,472	10,472	(264)	(0)	2024年08月31日
2024年07月	3,801	3,801	3,801	(345)	(0)	2024年07月31日

8月が通常より通話料が高んだのは南米訪問があったため

合計	33,081	(2,316)	(0)
----	--------	-----------	-------

上記の料金は、収納済であることを証明いたします。
※クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

ワイモバイル カスタマーサポート



■総合窓口(通話料有料)	■各種お手続き(通話料無料)
○ワイモバイルのスマートフォン・ケータイから 151※ ○一般電話などから 0570-039-151 受付期間 オペレータ対応 9:00~20:00 (チャット/電話) ※「だれとでも定額」の無料対象となります。	○ワイモバイルのスマートフォン・ケータイから 116 ○一般電話などから 0120-921-156 受付時間 自動音声応答 24時間受付 (年中無休)

充当割合 1/2・・・政務活動調査の為

16,540 円

事 務 費

06-11-29 | 200 | *11,651 | OS.カ)カシマシ"ムキ

07-02-28 | 200 | *36,353 | OS.カ)カシマシ"ムキ

機械保守サービス料金

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

48,004 円

複合機保守契約書

仲宗根 悟（以下「甲」という）と株式会社 加島事務機 代表取締役 加島 一郎（以下「乙」という）とカラーデジタル複合機（以下「複合機」という）保守に関する契約を締結する。

（目的）

第1条 この契約は、複合機および付属品を甲の使用に供するとともにコピーをとるのに必要な消耗品を供給し、甲がこれに対する料金を支払うことに関して取りきめることを目的とする。

（契約有効期間）

第2条 契約期間は令和4年9月1日から令和9年8月31日までとする。

（契約対象複合機及び設置場所）

第3条 この契約の対象とする複合機及び設置場所は別表1のとおりとする。

（保守料金）

第4条 甲が、乙に支払う保守料金の月額は別表2の保守料金表により、計算した額とする。

但し、テスト複写枚数及び不良複写枚数は、その総枚数から減らして計算するものとする。

2. 保守料金の計算期間は、9月～11月、12月～2月、3月～5月、6月～8月の3か月ごととする。

（料金の請求）

第5条 乙は、3か月ごとに甲の係員の確認を受けて、保守料金を甲に請求する。

2. 乙は、甲に料金を請求するにあたっては、請求額に消費税（10パーセント）を加算するものとする。

但し、請求額に1円未満の端数が生じたとき、その端数金額を切り捨てるものとする。

（料金の支払い）

第6条 甲は、乙から前条の規定による請求を受けた時は、その日から起算して30日以内に当該請求額を乙に支払わなければならない。

2. 甲は、自己の責に帰すべき理由により、料金の支払を遅延した場合は、乙に対し前項の期間満了の翌日から支払日まで3.25パーセントの割合で計算した遅延利息を加算して支払うものとする。ただし、百円未満の端数は切り捨てるものとする。

（複合機の保守）

第7条 乙は複写機を甲が常時正常な状態で使用できるように社員を設置場所に派遣して点検調整を行う。

2. 複合機が故障した場合は、甲の要請により乙は、速やかに社員を派遣して修理に着手し、正常な状態に回復させなければならない。

（部品及び消耗品の供給）

第8条 複合機に必要な部品（ドラム等）は、乙の社員の点検又は、甲の通知に基づき、コピー品質維持のため乙が必要と認めたとき、乙はこれを取り替えるものとする。

2. 複合機に必要な消耗品（トナー等）については、乙の点検又は、甲の請求に基づき乙が予備手持量の不足を知ったとき、乙は当該消耗品を甲に供給するものとする。

（所有権）

第9条 前条の部品、消耗品の所有権は、乙に属し、甲はそれらを善良なる管理者の注意義務をもって使用管理しなければならない。

2. 甲は、消耗品を他に流用する行為をしてはならない。

(設置場所)

第10条 甲は設置場所を変更する場合は、予め乙に通知するものとする。

この場合、乙はこれを承諾のうえ、複合機の移動を実施し、移動に要した費用は甲の負担とする。

(機密の保持)

第11条 乙は、保守の実施に当たって知り得た甲の業務上の機密を外部に漏らし、又は、他の目的に利用してはならない。

(契約の解除)

第12条 甲は、自己の都合により、この契約を解除するときは、1カ月前に文書をもって乙に通告するものとする。

(その他)

第13条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲・乙協議してこれを定めるものとする。

上記契約の締結を証するため本契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

令和 11 年 8 月 29 日

読谷村字高根解、267番地

甲：

仲宗根 悟



乙： 沖縄県浦添市勢理客3-11-5
株式会社 加島事務機
代表取締役 加島 一郎



別表 1

契約対象物件及び設置場所

機 種	機械番号	設 置 場 所
TASKalfa2554ci	RVM2512832	読谷村字高志保257番地

別表 2

保守料金表

合算基本料金	1, 0 0 0円/月
モノクロ1枚～	1. 5円/枚
カラー 1枚～	8円/枚

* トナー込みです。

* 上記料金に、別途消費税 1 0 %が加算されます。

事 務 費

06-08-13	200	*6,786 電話料
06-09-10	200	*6,681 電話料
06-10-10	200	*6,681 電話料
06-11-11	200	*6,681 電話料
06-12-10	200	*6,769 電話料
07-01-10	200	*6,672 電話料
07-02-10	200	*6,698 電話料
07-03-10	200	*6,681 電話料
07-04-10	200	*6,672 電話料

固定電話使用料

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

60,321 円

店番

口座番号

通帳

仲宗根 悟 様



普通預金

通帳・印類等送附、お貸し出し、お返しの際は、
窓口へご連絡ください。お預けの通帳は、
ページを、ご参照ください。

オカフネ サトル様

分 離

通帳発行日 07-01-27 080

2

0596

KAIHO 株式会社 沖縄海邦銀行

取引店名

取引店電話番号

発行店名

海邦銀行の普通預金を
ご利用いただき 誠にありがとうございます。

- ・このご預金は当行の全店でお預入れ、お引出し、通帳記入ができます。
- ・給与、年金などの自動受取サービスがご利用いただけます。
- ・ご家庭で毎月お支払いになっている公共料金等を、この預金口座から自動的に
お支払いいただけます。
- ・お受け取り、お支払いの記録が預金通帳に残りますので、家計簿がわりになり、
家計管理にもお役にたちます。

